

学長選考・監察会議委員の選任方法及び選任理由

国立大学法人山梨大学学長選考・監察会議は、強いリーダーシップを発揮して本学のビジョンを明確にし、実現することができる学長を選考し、業績評価等を行うという役割を担うことから、以下により委員の選任を行っています。

① 選任方法

経営協議会及び教育研究評議会で審議を行い、それぞれ6名の委員を選出しています。

② 選任理由

経営協議会からは、社会的信用を有する者で、教育、研究及び医療に高い見識を有する者、企業経営の知見を有する者などのバランスを考慮して、委員を選出しています。

教育研究評議会からの学内の代表者には、本学の教育研究の中心的役割を担う、各学域及び学内共同教育研究施設等の代表者を委員として選出しています。